

第二回福生市議会

定

例

会会議録(第七号)

昭和五十二年六月十一日福生市議会議場に第二回福生市議会定例会が招集された。
一 出席議員はつぎのとおりである。

一番	原 敏子 君	二番	松山 清 君
三番	原田生也 君	四番	村野武男 君
五番	森田治男 君	六番	村尾栄次 君
七番	鈴木藤次郎 君	八番	山崎良之助 君
九番	竹田政勝 君	十番	指田保雄 君
十一番	宇佐美良時 君	十二番	貫井喜代次 君
十三番	川窪清一 君	十四番	田村市郎 君
十五番	小林菊三 君	十六番	小堀仁七 君
十七番	関 米吉 君	十八番	東田正治 君

十九番	大野行夫	君	二十番	宮沢良一	君
二十一番	高浪	忠君	二十二番	末次性男	君
二十三番	岩田	博君	二十四番	塩野鉄之助	君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

なし

一 欠員はつぎのとおりである。

なし

一 議会議務局職員はつぎのとおりである。

議会議務局長	古谷徳男	君	議事係長	市川昭利	君	主事	島田幸治	君
						主事補	尾野幸恵	君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長	石川常太郎	君	助役	篠崎俊夫	君
収入役兼 会計課長 主事 取扱	橋本孝蔵	君	教育長	町田倍二	君
秘書職 員課長	高水求	君	庶務課長	生子国利	君
企画財 政課長	上野重勝	君	環境保 全課長	八木房雄	君
経済課長	森田進	君	福祉事 務所長	森田猛	君
建設課長	黒田登	君	都市計 画課長	浅見裕康	君

市 民 課 長	下 水 道 課 長	水 道 事 務 所 長	教 育 會 務 課 長	教 育 會 務 課 長	教 育 會 務 課 長
------------------	-----------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

小野光朗	内田和雄	井上久男	斎藤多市	田村忠雄
君	君	君	君	君

局長	員事	監查	局長	會事	理委	選學	務員	教育	課會	課計	用地	課地	稅務
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

乙	古		須	島
津	谷		崎	田
宗	正		進	猛
吉	夫			
君	君	君	君	君

今日の議事日程はつぎのとおりである。

日程第一
會議錄署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三
一般質問

日程第四
議案第四十号
議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の二音を

改正する条例

議案第四十一号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例

日程第六
議案第四十二号
福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第七
議案第四十三号
福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例

の一部を改正する条例

日程第八 議案第四十四号 福生市消防団条例の一部を改正する条例

日程第九
議案第四十五号
福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

日程第十
議案第四十六号
福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

日程第十一

議案第四十七号

福生市農地課税審議会条例

日程第十二

議案第四十八号

福生市基本構想審議会条例を廃止する条例

日程第十三

議案第四十九号

昭和五十一年度福生市一般会計補正予算(第二号)

日程第十四

議案第五十号

昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第一号)

日程第十五

議案第五十一号

市道路線の認定について

日程第十六

議案第五十二号

市道路線の廃止について

日程第十七

議案第五十三号

福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第十八

議案第五十四号

福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第十九

議案第五十五号

福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第二十

議案第五十六号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十一

議案第五十七号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十二

議案第五十八号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十三

議案第五十九号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十四

議案第六十号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十五

議案第六十一号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十六

議案第六十二号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十七

議案第六十三号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十八

議案第六十四号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十九

議案第六十五号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十

議案第六十六号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十一

議案第六十七号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十二

議案第六十八号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十三

議案第六十九号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十四

議案第七十号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十五

議案第七十一号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十六

議案第七十二号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十七

議案第七十三号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十八

議案第七十四号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第三十九

議案第七十五号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

- 日程第四十 議案第七十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十一 議案第七十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十二 議案第七十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十三 議案第七十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十四 議案第八十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十五 議案第八十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十六 議案第八十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十七 議案第八十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十八 議案第八十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十九 議案第八十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第五十 議案第八十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第五十一 議案第八十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第五十二 議案第八十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

午前十時 開会・開議

○議長（貫井喜代次君） ただいまから昭和五十一年第二回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長（貫井喜代次君） 日程第一会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長
において

十一番 宇佐美良時君
十三番 川窪清一君
十四番 田村市郎君
以上三名を指名いたします。

○議長（貫井喜代次君） この際報告事項がありますので、事務局長をし

て諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会議務局長報告)

- 一、昭和五十一年第二回福生市議会定例会の招集について(別添参照)
- 二、議案の送付について(別添参照)
- 三、議案の訂正について(別添参照)
- 四、議案説明員の出席要求について(別添参照)
- 五、昭和五十一年三月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 六、昭和五十一年四月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 七、福生市土地開発公社の経営状況について(別添参照)
- 八、昭和五十一年度福生市繰越明許費計算書の報告について(別添参照)
- 九、昭和五十一年度福生市継続費繰越計算書の報告について(別添参照)

議長(貫井喜代次君) 以上で報告は終わりました。

議長(貫井喜代次君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されており、委員長から報告をお願いいたします。

(議会運営委員長 岩田 博君登壇)

議会運営委員長(岩田 博君) 御指名でござりますので、去る六月七日午前九時から開催いたしました議会運営委員会の結果について報告いたします。

今次定例会の案件は条例九件、予算二件、道路認定、廃止二件、表彰関係三十六件で、全部市長提出分のものでございます。日程はすでに御配付してあるとありの順序とし、一括して上程する議案も数件あり、すでに議決された基本構想の制定により、不要になった審議会条例の廃止、又七月一日に予定されている表彰関係の議案は、準備の都合もありますので即決を願うこととし、残りは各委員会に付託して審査することいたしました。一般質問は八名から通告が出ておりますので、慣例に従い通告順にお願いすることとし、今回は市長選直後の

議会でありますので、特に市長から発言の申し出がありましたので、議会運営委員会としては冒頭に行くことを了承しておりますので、あらかじめお含みおきを願います。

又、表彰関係議案を除けば、比較的議案数は少ないので、過去の実績等を参考とし、会期は本日から二十三日までの十三日間とすることになりました。

なお、理事者側から全協の申し出がありましたので、議会運営委員会はこの申し出を了承しておりますので、あらかじめ御承知おき願います。以上のとおりでございますので、何とぞ議会運営委員会の決定とあり議事が運ばれますよう御協力をお願い申し上げて報告いたします。

○議長（貫井喜代次君） 以上で委員長長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、六月十一日から六月二十三日までの十三日間と決定したいと思っております。

が、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 御異議なしと認めます。よって会期は十三日間と決定いたしました。

○議長（貫井喜代次君） この際市長から、市長就任に当たって特に発言を求められておりますので、これを許します。

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） 本日、昭和五十一年第二回定例議会を開催いただき、また、議員各位におかれましては、御多用中にもかかわらず全員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。又、貴重な時間を拝借させていただきまして、あいさつを申し上げる機会をお許しいただきましたことを、厚くお礼申し上げます。

さて、過日の市長選挙におきまして、議員各位の絶大なる御支援と御協力を賜り、予想を上回り、多くの市民の皆様から信任をいただき、

当選の栄位に浴し、去る五月二十一日より、引き続き市政を担当させていただくことになりました。各位から寄せられました数々の御厚情に対しまして、この場をお借りして心からお礼を申し上げる次第でございます。大変ありがとうございます。

市政の各般にわたります問題につきましては、従来と何ら変わることはございません。時あたかも国の経済危機の影響を受け、地方自治体の運営は財政に未曾有の危機に直面しております。まして市の歴史も浅く、発展途上にあります本市の行政・財政の運営はきわめて厳しい状況下に置かれておりますことは御案内のとおりでございます。しかし、ただ財政難を嘆くことなく、真の市政のあり方を考える好機会であるというふうにとらえまして、このような困難な時期に市政を担当させていただけるとは面目この上なしと覚悟を新たにし、市民福祉の向上と市政進展のため私自身を燃焼し尽くす覚悟でございますので、何とぞ倍旧の御指導と御協力を心からお願ひ申し上げます次第でございます。

このたびの定例会におきましては、条例案その他四十九案件を上程申し上げました。何とぞ慎重なる御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

よろしく今後ともお願いを申し上げます。ありがとうございました。
議長（貫井喜代次君） 以上で市長の就任あいさつを終わります。

議長（貫井喜代次君） 日程第三一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりしますので、通告の順に従い発言を許します。

三番 原田生也君。

（三番 原田生也君登壇）

○三番（原田生也君） 貴重な時間をいただきまして、すでに通告のとおり会議規則第八十六条の規定により、本定例会における一般質問を行います。

質問の第一点は、四期目を迎えた石川市政の基本的な考え方と、その公約実現についてお尋ねいたします。

去る五月六日より五月十五日までの十日間にわたる市長選が繰り広げられ、市民の公平な、しかも厳しい洗礼を受け、開票の結果圧倒的多数の市民の支持によって四度目の市長に当選したことは、私がいまここで申し述べるまでもなく十分衆知のとおりでございます。

そこで私は市長にお尋ねいたしますが、市長の公約の中で、まず一点として中央図書館の建設計画について、二点目は地域会館の建設計画について、三点目として公共下水道の全市内の完成はいつごろになるのか、四点目といたしましては、西多摩地区の表玄関として、福生市を特に商業都市として発展させるために、現在大型店舗の進出に悩まされている中小企業の市内の商工業者、又、商工会などに対してどのような助成や指導をしていく考えなのかをお尋ねいたします。又、五点目として、福祉の問題についてですが、国や地方公共団体におかれては、福祉の優先、福祉の充実と盛んにいわれ、しかも一部では生活困窮者に金を出すことや、公共料金を無料化することが福祉なんだといわれた時期すらありましたが、その反動として、福祉見直し論が現在盛んに論議の中心とされ

まあります。

そこで私は、市長に福祉に対する考え方はすべての行政が福祉との関連であるということを再三申してはいますが、しかし、その全体的な中にも必ず優先して実施しなければならぬものがあると思うが、一体それは弱者救済なのか、保育なのか、老人対策なのか、身障者対策なのか、その他個々の問題があると思いますが、市長はこれを優先的に行政の中に取り入れていくのか、その点を特にお尋ねいたします。

質問の第二点目といたしまして、建設工事及び公共下水道工事現場における安全対策及び事故防止についてお尋ねをいたします。

最近、市内各所において公共下水道工事及び道路改良工事、道路舗装工事等が盛んに行われておりますが、これらの工事請負業者に対して、市当局としては事故防止対策や安全対策をどのように指導しているのか。特に最近の施行方法で、福生市でも取り入れられているところのシールド工法や推進工法におけるこの工事現場において、万一に備え、事故防止対策や安全対策についてどのような指導及び監督をしているか。又

この問題について将来に対してどのような計画を持っているか御質問をいたします。

以上が私の質問事項であります。市長及び関係課長の明快なる答弁をお願いいたします。私の一般質問といたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) お答え申し上げます。

一点の中央図書館でございますが、御案内のとおり市の財政は全く緊迫を通り越しているような状況でございます。他の御援助をいただかなければできないわけでございます。ただいまのところその資金につきましては折衝中でございます。でき得べくんば来年度に調査費、五十三年度に着工したいと、そのように考えております。市民の要望も非常に強うございますので、又、市としてもなければならぬ施設でございますので、ぜひともそのように実現をさせていただきたいと考えております。

地域会館につきましては、昨年度加美につくらせていただきたいと思います。

とし熊川地区につくらせていただきます。そのあとのことでございしますが、本町の青梅線の線路をはさみまして東と西口につくらせていただくようになると考えておりまして、その向きで国と折衝を重ねております。なお、これが完成いたしますと当然職員も採用しなければなりません。市役所の職員も十分洗い直しまして、又、新施設ができましたら、その施設が十分に活用できるだけの職員は、最低限度採用しなければならぬと考えている次第でございます。下水道の関係でございますが、御案内のとおりここで第一期の工事が終わるわけでございます。ただいま二期の申請をしているところでございます。非常に多額の経費を要するわけでございまして、財源的には大変でございますが、市のためには最も重要な施設でございますので、予定どおり六十年完成の目途で進みたいと考えております。

大体におきまして公共下水道は雨水と汚水に分かれるわけでございしますが、雨水の方はなるべく防衛施設庁の方にお願いをすることにした